

## <2021 年度出版助成>

◆板垣勝彦

### 『都市行政の変貌と法』

第一法規、2023 年

本書は、「市場を通じた行政目的の達成とその法的コントロールのあり方」という保障行政の思考方法を、都市空間の制御にも応用できることを的確に示した研究成果である。収録した論稿の多くは、『都市住宅学』や『日本不動産学会誌』に掲載されたものであり、学会賞（研究奨励賞、論説賞）を受賞した論稿も数多く含まれている。

全体は四部構成をとる。第一部では、「都市空間の再構成」という視点から、用途地域規制、コンパクトシティ構想、駅周辺の再開発、歴史まちづくり法、都市空間の多目的利用、大深度地下の有効活用など、時間・空間を縦横無尽に超えて、都市空間に向けた行政の制御の手法と、それに対する法的コントロールのあり方を多角的に考察した。

第二部では、人口減少・少子高齢化への対応を見据えた「都市居住の変容」という視点から、様々なテーマに挑んでいる。具体的には、高齢社会と地域包括ケアシステム、増え続ける外国人住民への対応、新型コロナウイルスがもたらした「新たな生活様式」といった現代的な話題を中心にしながら、具体的な町の「住みこなし」はいかにあるべきかといった異色の分析にも取り組んでいる。

第三部では、法律の第一次的な役割である「紛争の解決」という視点に立脚し、長期にわたる都市計画制限と損失補償、生活環境利益と原告適格、農地の競売と買受適格証明書、3号道路の判定と処分性といった行政救済法の中心的テーマに挑んだ。最高裁の立場が固まらない領域でもあり、学説の果たす役割がなお大きい分野でもある。本書では、学際学会の強みを生かして、都市計画や建築・住居学、そして経済学などの異分野へのアプローチにも留意した。

第四部では、「都市を支える基盤」と題して、インフラ行政の最新事情を取り扱った。筆者のライフワークの1つである公営住宅の研究をアップロードしたほか、住宅地区改良事業、都市公園の公告のあり方、水道コンセッションと保障責任、工業用水道の廃止負担金と分担金条例主義、内水氾濫に対処するための下水道の治水機能について考察した。とりわけ、水道コンセッションについては、単に賛成/反対というのではなく、保障行政の視点から、インフラ行政において最低限遵守されるべき品質の確保という視点を前面に打ち出したことに新規性が見出だされよう。

全体として、都市空間、ライフスタイル、紛争、インフラと法という視点に立脚して、新時代の都市法理論を多角的に考察した一冊であり、人口減少社会における人々の住まい方、暮らしぶりに関する道標となり得る著作であると自負している。

